

平成24年 第1回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成24年3月27日開会

平成24年3月27日閉会

館林衛生施設組合

平成24年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第1号	4
議案第2号	5
議案第3号	5
議案第4号	7
議案第5号	8
議案第6号	8
管理者の挨拶	13
閉会	14
署名議員	15

平成24年館林衛生施設組合議会第1回定例会会議録

平成24年3月27日(火曜日)

館林市役所 501会議室

議 事 日 程

平成24年3月27日午後2時33分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第1号 監査委員の選任について
- 第4 議案第2号 公平委員会委員の選任について
- 第5 議案第3号 館林衛生施設組合財政調整基金条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第4号 平成23年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)
- 第7 議案第5号 平成24年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について
- 第8 議案第6号 平成24年度館林衛生施設組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1 番	橋 本	徹 君	2 番	篠 木	正 明 君
3 番	岡 村	一 男 君	4 番	小 林	信 君
6 番	延 山	宗 一 君	8 番	野 本	健 治 君
9 番	小 林	正 明 君			

欠席議員（3名）

5 番	市 川	初 江 君	7 番	奥 澤	貞 雄 君
10 番	川 田	延 明 君			

説明のため出席した者

管 理 者（館林市長）	安 樂 岡	一 雄 君
副 管 理 者（板倉町長）	栗 原	実 君
副 管 理 者（明和町長）	恩 田	久 君
副 管 理 者（千代田町長）	大 谷	直 之 君
副 管 理 者（館林市副市長）	金 井 田	好 勇 君
会 計 管 理 者	石 井	正 和 君
事 務 局 長	阿 部	正 君
施 設 整 備 係 長	小 川	清 治 君

事務局職員出席者

書 記	小 島	和 代	書 記	奥 山	浩 康
書 記	野 村	浩 一	書 記	青 木	裕 二

第 1 開会及び開議

(平成24年3月27日午後2時33分開会)

○議長(小林信君) ただいまの出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、告示第1号をもって召集されました平成24年館林衛生施設組合議会第1回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(小林信君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) ご異議ないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(小林信君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、1番、橋本徹君、2番、篠木正明君を指名いたします。

第 4 議案第1号

○議長(小林信君) 次に、日程第3、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、野本健治君の退席を求めます。

(8番 野本健治君退席)

○議長(小林信君) 提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第1号 監査委員の選任について申し上げます。

本案は、議員選任の監査委員の小林正明君が本年3月30日をもって任期満了となりますので、その後任に野本健治君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第1号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小林信君) 挙手全員。

よって、議案第1号は同意することに決しました。

野本健治君の入場を求めます。

(8番 野本健治君入場)

第 5 議案第2号

○議長(小林信君) 次に、日程第4、議案第2号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第2号 公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、公平委員会委員の青山清君が本年3月29日をもって任期満了となりますので、その後任に藤野日勝君を適任者と考え選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第2号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小林信君) 挙手全員。

よって、議案第2号は同意することに決しました。

第 6 議案第3号

○議長(小林信君) 次に、日程第5、議案第3号 館林衛生施設組合財政調整基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第3号 館林衛生施設組合財政調整基金条例の一部を改正

する条例について申し上げます。

本案は、財政調整基金の積立てに関する規定の一部を改正し、一般会計予算で定める額についても、財政調整基金に積み立てられるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) では、お尋ねいたします。

今回の条例の改正で、何がどのように変わるのか、簡単にご説明願います。

○議長(小林信君) 事務局長、阿部正君。

○事務局長(阿部正君) お答えいたします。

今までですと、積立金に積み立てられる額については、一般会計の決算上剰余金が出ましたその剰余金の2分の1を超える範囲で積立てできるということになってまして、今回の予算で定めた額が新たに積み立てられるということは、今回、交付金が追加補正で決定になりまして、その追加補正分を新たに直接基金の方に積み立てたいということで、新たにその項目を加えたということでございます。

以上です。

○議長(小林信君) 2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) 今の説明では、今までですと財政調整基金に積み立てられるのは、決算の後剰余金が出て2分の1を超えと言ったか超えない範囲と言ったかは聞き取れませんでした。その定められた金額を基金に繰入れしかなかったのが、今度は、あらかじめ予算で財政調整基金への積立てと予算化ができるということで、そういう理解でよろしいんですか。

○議長(小林信君) 事務局長、阿部正君。

○事務局長(阿部正君) そのとおりでございます。

○議長(小林信君) 2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) 内容の方は、理解できました。

最後に要望なのですが、できれば条例はこういう形で出るのですが、補足の説明をできるような参考資料も付けていただければ有り難いと思いますので、ご要望いたします。

○議長(小林信君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小林信君) 挙手全員。

よって、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

第 7 議案第4号

○議長(小林信君) 次に、日程第6、議案第4号 平成23年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第4号 平成23年度館林衛生施設組合一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算において、179万7,000円の増額補正でございます。

内容について申し上げますと、歳入につきましては、昨年11月に国の第3次補正予算が成立し、循環型社会形成推進交付金の追加要望が可能となりましたので、国から当該交付金の増額決定を受けたことによる国庫支出金の増額の補正でございます。

次に、歳出について申し上げますと、交付金の増額決定に伴い、当該交付金が充当されるごみ処理施設等建設費の財源補正を行うとともに、一般財源のうち増額決定された交付金の増額分に相当する額を財政調整基金に積み立てし、翌年度以降のごみ処理施設等建設事業に活用しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小林信君) 挙手全員。

よって、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

第 8 議案第5号

○議長(小林信君) 次に、日程第7、議案第5号 平成24年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第5号 平成24年度館林衛生施設組合関係市町負担金の分賦の割合について申し上げます。

本案は、平成24年度の関係市町負担金の負担割合について議決を求めようとするものでございます。

各負担割合の算出基礎について申し上げます。

まず、議会費に係る負担割合につきましては議員数の割合、総務費及び予備費に係る負担割合につきましては、均等割を10%とし、残り90%を1市3町の人口の割合により算出しております。

次に、衛生費のごみ処理施設等建設費に係る負担割合につきましては、均等割を10%、残り90%を1市2町の人口の割合により算出し、し尿処理費に係る負担割合につきましては、年間の搬入量を基に負担割合を求めています。

なお、負担割合の算出につきましては、平成23年10月1日を基準日として、それぞれの負担割合を算出したところでございます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(小林信君) 挙手全員。

よって、議案第5号は原案どおり可決いたしました。

第 9 議案第6号

○議長(小林信君) 次に、日程第8、議案第6号 平成24年度館林衛生施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安樂岡一雄君。

○管理者(安樂岡一雄君) 議案第6号 平成24年度館林衛生施設組合一般会計予算について申し上げます。

地方自治体を取り巻く財政環境は、引き続き厳しい状況にあるという認識のもとに平成24年度の予算を編成いたしました。

予算編成に当たっての基本的な考え方につきましては、関係市町の財政事情を考慮しながら財政調整基金を最大限活用するものとし、最小の経費で最大の効果が上げられるよう本年度予算を編成したところでございます。

この結果、平成24年度一般会計予算の総額は、3億8,842万2,000円となり、前年度と比較いたしまして5.7%の増額計上となっております。

まず、歳出予算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、平成24年度も循環型社会形成推進交付金を活用した計画支援事業を実施することにより、生活環境に配慮した施設の建設に向けて作業を始める考えでおります。

事業の内容ですが、熱回収施設・リサイクルセンター及び最終処分場の設置につきまして、廃棄物処理法で義務づけられております生活環境影響調査の業務委託を計画しております。

また、最終処分場建設地に至る進入道路につきまして、用地測量を実施させていただき、道路用地幅の確認を行う考えでございます。

次に、し尿処理事業について申し上げます。

館林環境センターも稼働後23年目を迎え、主要な機械設備において想定された耐用年数を超えて稼働しているものがあり、設備全般におきまして老朽化が進んできている状況でございます。このため、一段と老朽化が進行している汚泥脱水機の更新工事を実施し、し尿処理における汚泥処理工程を充実させてまいります。その他の機械設備につきましては、経年的計画に基づいた点検整備を適正に行い、設備の延命化を図りながら、施設の安定稼働に努めてまいります。

次に、館林環境センターの運転につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、効率的・経済的運転に努めてまいります。

次に、組合管内のし尿収集業務につきましては、業務委託を継続し、収集環境の変化に対応しながら合理的収集を図り、住民サービスの向上に努めていきたいと考えております。

次に、歳入予算について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、館林環境センターの老朽化対策として汚泥脱水機の更新工事費を予算計上したことから前年度比7.9%の増額計上となったのを初め、繰入金につきましても財政調整基金の積極的な活用により前年度比12.5%の増額計上となっております。

次に、使用料及び手数料につきましては、一般し尿の収集量の減少を見込みまして前年度比 3.3%の減額計上となっており、財産収入、繰越金、諸収入につきましては、前年度と同額を予算計上しております。

なお、ごみ処理施設等建設事業において予算計上している生活環境影響調査業務委託が、引き続き国庫補助事業の対象となることから、当該委託費の3分の1に相当する額を循環型社会形成推進交付金として見込み、国庫支出金として 900 万円を予算計上したところでございます。

以上、平成24年度一般会計歳入歳出予算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(小林信君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) では、お尋ねしたいと思います。

一般会計予算に関する説明書の19ページに、ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託料、その下にごみ処理施設PFI可能性調査業務委託料、それからもう一つ最終処分場進入道路用地測量調査業務委託料という三つの委託料が計上されているのですが、このもう少し具体的な内容とその調査の目的について、お尋ねをしたいと思います。

○議長(小林信君) 事務局長、阿部正君。

○事務局長(阿部正君) それでは、お答えいたします。

まず、生活環境影響調査。これは三施設、熱回収施設、リサイクルセンター、最終処分場でおのおの実施することになっております。その中身ですが、1年間にわたって、春、夏、秋、冬ですか、各施設の該当する調査項目、これは別個いろいろありますけれども、例えば、具体的に申し上げますと、熱回収施設ですと煙突から出る排出ガスの状況、それからリサイクルセンターで言えば施設排水の排水、最終処分場で言うと工事施工時の排水とか、それが環境にどういふふうに影響を与えるかというその辺の調査を実施いたしまして、今後の施設の建設に対してそれらを反映させていくということで計画しております。例えば、補足しますけれども、三施設の中でも特に、例えば廃棄物運搬車両の走行。これは、三施設とも該当してきますけれども、これらの車両の走行については、車の排ガス、それとあと騒音・振動ですか、それらも1年間通してどういふふうな影響があるかと、そのような調査を実施するというところでございます。

雑ぱくですけども、以上、そういうことでよろしく申し上げます。

(「PFIとあと一つは」と呼ぶ者あり)

○事務局長(阿部正君) 失礼いたしました。

その後のPFIの関係でございますけれども、これは可能性調査ということでごみ処理施設についての施設の建設、それとその後運営管理を含めて事業が実施可能であるかどうかということ調査するための業務委託でございます。

それと最終処分場。これは処分場の周辺道路ですか、これにつきましては道路用地測量調査、これを実施いたしまして地権者の方の立会いを含めて測量を実施していくと。それで、道路用地の幅ですか、それを現地で確認するということになっております。

以上でございます。

○議長(小林信君) 2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) ありがとうございます。

まず、生活環境影響調査なんです、1年にわたり行うということなんですけれども、実際にその施設ができていないわけではありますので、1年間こうやるというその意味合いが私はよく分かっていなかったです。今の説明ですと。もし、ちゃんと施設ができたとすれば1年間実際に検査をするということで1年間掛かるんだと思うわけですが、そうではなくて想定ですから、いろいろな計算の中でそういう調査をやっていくのかなと思うのですが、それにしても、費用が新年度2,700万、それに25年度は債務負担行為で3,990万取ってますから全体で6,690万、2年間で掛かるのかなと思うのですが、こんなに費用の掛かる調査なのか。私も専門ではないのでよく分かりませんが、その辺がどうなのか。実際1年間掛けなくちゃ、これはできない調査なのかどうか、その辺をもう一度お答えいただきたいと思います。

次に、PFI可能性調査業務委託料ということで、PFIにできるかどうかを調査を委託するって言うんですが、そのPFIにした場合にもメリットがあるかどうかというのを組合としてどう考えているのか。組合として考えてメリットがないって最初から考えてればこんな業務委託はする必要がないと思いますし、いろんなところでPFIなども採り入れられたところはありますけども、それが、いま一つ全国に爆発的に広がっていかないのはよく考えるとPFIというのはそんなにメリットがないということは、はっきりしているんだと思うんですね。そういうことがはっきりしているにもかかわらず、今更PFI可能性調査業務を委託するという事で200万円もお金を使ってしまっただけよいかというのが私の疑問なんです、その辺のPFIを入れるメリットが本当にあると事務局としては思っているのかどうか、あるとすればどういうメリットを考えているのか教えていただきたいと思います。

最後に進入道路用地の測量調査業務委託なんです、内容は分かりましたけれども、進入道路については明和町の町道であり、以前の説明でも費用負担は当組合が行うけれども、その整備は明和町さんの方にやっていただくという説明だったと思うんですね。そうしますと、この測量も本来なら明和町さんの方がやるべきもので、委託料というよりは明和町さんの方がやるに当たる費用負担ということで負担金として出るのでしたら分かるんですけども、なぜ、委託料として当組合が直接これをやらなくてはならないのか、その三点についてお尋ねしたいと思います。

○議長(小林信君) 事務局長、阿部正君。

○事務局長(阿部正君) それでは、お答えいたします。

まず、なぜ1年間この生活環境影響調査ですか、実施しなくてはならないかと言いますと、これは季節的変動ですか、これはどうしても確認しておかなくてはならない関係もございまして、例

えば、これは大気汚染。これに関しては風向きによって大分その影響も変わってくるかと思うのですが、例え夏場ですと南風が多いということになれば当然北側に対する影響が出てきますし、冬場の西風ということになると今度は東側の方に影響があると。その辺も含めて1年間の経過を見て判断していくということになるかと思えます。

続きましてはPFIの関係で、これはなぜそれが必要かというメリットですか、その辺についてはですね、施設の建設やその後の維持管理において設計、建設と管理運営、これを一括発注することで民間事業者のノウハウが活かされ、更に事業全般においてコスト削減効果が期待できると。そういう可能性がありますので廃棄物処理施設を建設しているメーカーに対して調査を行い、事業実施が可能であるかの調査を行うという必要性があるということでございます。

最後に道路の測量の関係ですけれども、現地の確認。これは測量の確認ですけれども、した後に工事が必要であれば組合が発注して施工していくと。そういうことで明和町と話し合いがしてあるということでございます。

以上でございます。

○議長(小林信君) 2番、篠木正明君。

○2番(篠木正明君) 生活環境影響調査については、いろいろな季節の条件を調べて1年、1年というか債務負担行為を取ってあるので2年掛かるということかなと思うのですが、それで手続上必要だということだろうとは思いますが。ただ、費用が私はよく分かりませんが、6,600万でもうにも多いなと思ったのでちょっと聞いたわけです。

次に、PFIの可能性調査ということで、局長が言われたのは一般的に言われているコスト削減が図れるという話なんだろうと思うのですが、そういうことを調査を委託しなければ判断できないのかどうか。よく、PFIにすると最終的なコストが削減されるって言いますが、初期費用は確かに少なくなくて済むのかもしれませんが、後年度の毎年の負担を総合するとそんなに必ずしも安くなるとは限らないのだと思うのです。特に、コスト削減が期待できるというのは運営の部分で、それは人件費とか人を多く使う場合は削減の効果も実際に期待はできますけれども、それほど人を使わない運営形態だとすると逆に高くなってしまったりとかそういうものもあると思うんですよ。そういうのをまず業務委託するんじゃなくて、自分たちでそういう計算もして考えるべきだと思うのですが、その辺についてどのように考えるのか。

進入道路の業務の関係ですが、私が前に聞いたのは勘違いだったのかなと思うのですが、費用負担は組合がやるけれども、その実施は明和町さんがやるという話だったと思うのですが、今の局長のお話ですと、要は、道路整備まで組合でやるということによろしいんですか。

○議長(小林信君) 事務局長、阿部正君。

○事務局長(阿部正君) まずはPFIの関係ですが、これは職員がどの辺までやっていけるかというのは、はっきり言って難しいと言うか、非常に言い難い面もあるのですが、通常業務自体も、やはりそれだけ担当しているわけではなくて、その1年の中でそのような計画を持った事業を進めてやっていくということになると、実際、そこまで議員さんがおっしゃるような形でもって進めて

いけるかという、一部それは専門の業者の方をお願いしていくという、それがより効果も成果も生まれるんじゃないかと、一応、そんなふうを考えております。

それと、もう一つの進入道路の関係ですけれども、これは先ほどもおっしゃられた点をちょっと訂正させてもらいたいのですけれども、一応、明和町が施工するという形でもって管理監督に関しては明和町ということです……

施工は組合です。

失礼いたしました。

○2番(篠木正明君) 何、よく分からない、今の。

じゃ、事業主体は何、組合なの、明和町なの、どっちなの、進入道路は。

○事務局長(阿部正君) 事業主体は組合です……

○2番(篠木正明君) 前の全協のときの説明とちょっと違うけど、変わったのかな……

前と違うよね。何かね。

前は、費用は組合が出すけど、事業主体は明和町にやってもらうと……

(「最初の説明と違うんじゃないかな」と呼ぶ者あり)

○事務局長(阿部正君) あの、もう一度申し上げますが、費用については組合の方で支出すると。

(「それは分かっている」と呼ぶ者あり)

○事務局長(阿部正君) それで、現場の管理監督については、明和町の職員の方をお願いすると。そういう形でございます。

○2番(篠木正明君) 事業はどこがやるの。

○事務局長(阿部正君) 発注自体は組合です……

あの、もう一度申し上げますけれども、事業主体は組合です。ですから、組合で発注して費用は組合で払う。そういうことでございます。

○議長(小林信君) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手多数)

○議長(小林信君) 挙手多数。

よって、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

第 10 管理者の挨拶

○議長(小林信君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者から御挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、平成24年館林衛生施設組合第1回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、提案した議案を可決していただきまして厚くお礼申し上げます。

館林環境センターも運転開始後22年が経過し、設備・機器類の老朽化が進んでおりまして、計画的に設備の更新工事を進めているところでございます。

また、浄化槽汚泥の搬入比率が80%を超える状況の中、生し尿及び浄化槽汚泥の処理に支障が生じないよう、日常点検等を通して設備の維持管理に万全を期し、施設の延命化に努めております。

ところで、当組合は平成22年度から新たに館林・板倉・明和1市2町のごみ処理広域化事務を担当し、約2年が経過しました。今年度、施設建設に向けまして、ごみ処理施設整備基本計画等も策定したところでございます。

今後も組合の所期の目的が十分に達成できますように、議員各位におかれましても、あらゆる形でご指導、ご支援をいただきますよう心からお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 11 閉 会

○議長(小林信君) これで定例会を終了するわけでありましてけれども、本定例会を最後に定年退職をされます、事務局長の阿部正さんにとっては大変長い間お疲れさまでした。

今後の新天地での活躍を期待いたしたいと思っております。

大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時10分閉会)

平成 24 年 月 日

議 長 小 林 信

議 員 橋 本 徹

議 員 篠 木 正 明